

事務事業評価シート

事業番号 No. 54		事務事業名 雨水浸透施設等助成金		所管部課 下水道課						
基礎情報	事業開始時期【1】	不明		実施形態【2】	☐ 直営 ☐ 委託 ☒ 補助 ☐ その他 ()					
	根拠法令等【3】	西東京市雨水浸透施設等助成事業実施要綱								
	総合計画【4】	基本目標	5 安全で安心して暮らせるまち	基本施策	12 安全で安心して暮らすために	施策 12-1 災害や地域の危機に強いまちづくりの推進				
	個別計画【5】	計画	西東京市下水道プラン	施策等①	水環境の保全	施策等②				
事務事業の概要	事務事業の目的と目指す成果【6】	雨水浸透施設を設置することで、住宅の屋根に降った雨を地下に浸透させることにより、雨水が河川や道路・下水道へ直接流出することを抑制し、大雨による浸水・洪水被害を緩和させることを目的とする。								
	事務事業の内容・実施方法等／補助の概要【7】	【補助の概要】 ■補助内容 市内にある個人が所有する住宅(土地面積500平方メートル未満のもの)で、雨水浸透施設を設置する工事費等の一部を助成する。 ■補助対象 過去に本助成を受けていない住宅が対象。まちづくり条例に規定する開発事業に該当する場合は対象外。 ■補助額: 対象工事費等の全額(上限額30万円) ※ただし、雨水タンクを同時に設置する場合は、1件当たりの上限額30万円のうち、タンク設置の上限額は11万円 ■補助対象期間: 4月から12月下旬まで ■支払方法: 確定払 ■国・都補助の有無: あり(流域対策等強化・推進事業補助金) 都標準工事費または市標準工事費のいずれか小さい額の45%以内、1件当たり上限額24万円								
事業費データ	項目	令和5年度(決算額)		令和6年度(決算額)		令和7年度(決算見込額)		令和8年度(予算額)		単位
	事業費計【8】	691		892		450		2,493		千円
	財源内訳	283		385		202		1,120		
	国庫支出金・都支出金	283		385		202		1,120		
	その他()									
	一般財源	408		507		248		1,373		
	人件費計【9】	335		372		372		372		
内訳	正規職員	0.05 人 335 千円	0.05 人 372 千円	0.05 人 372 千円	0.05 人 372 千円	0.05 人 372 千円	0.05 人 372 千円			
会計年度任用職員	人		人		人		人			
総コスト	1,026		1,264		822		2,865			
活動実績【10】	項目	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度		単位
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値	
	①事前相談件数	-	データなし	-	19	-	11	11	11	件
②										
成果指標【11】	項目	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度		単位
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値	
	助成件数	-	5	-	6	-	3	11	-	件
	①【成果指標の説明】	事前相談を必須としているため、事前相談者から申請書が提出され助成した件数を成果指標とする。 市報(4月)へ掲載、市内下水道指定工事店等にも情報共有を行い市民へ助成制度の周知をしている。								
	②									
事業環境等	事業実施においての課題点と改善に向けての取組【12】	令和7年度までの上限額は、15万円としていたが近年の人件費・資材の高騰により、これまでと同程度の工事施工が出来なくなった事を受け令和8年度より上限額を30万円とした。								
	他団体の実施状況【13】	調査した26市の中で、22市が浸透施設設置に係る助成制度有、または公費にて対応している状況である。また、助成率が全額である自治体は約70%、助成上限平均額(上限額なしの2市を除く)としては約27万円である。								
	代替・類似サービスの有無【14】	☐ 有								
	☒ 無									

【検証項目】

検証項目 【15】			一次評価	二次評価	本部評価	
	必要性	事業の実施が国・都の法令等で定められている	非該当	非該当		
		市が主体となって実施しない場合、市内における当該サービスの提供が不十分になる恐れがある	該当	該当		
		現下の社会経済情勢に見合った事業である	該当	該当		
	有効性	成果指標の達成状況はどうか	1	1	0	/9
		上位施策等の目的の達成に向けて事業の対象は適切か	3	3		
		上位施策等の目的の達成に向けて事業の内容・実施方法は適切か	3	1		
	効率性・経済性	業務プロセスに改善の余地はないか	3	2	0	/9
		投入したコストが活動実績に見合っているか	3	2		
		国・都の補助金や受益者負担など、一般財源以外の財源確保がされているか	3	3		

【一次評価・二次評価】

一次評価 【16】	必要性	近年の局所的豪雨等により、市内においても道路冠水・浸水被害が多数生じており、その対策の一環として宅地内からの雨水流出を軽減させるために必要である。	二次評価 【17】	必要性	住宅の屋根に降った雨を地下に浸透させることにより、雨水が河川や道路・下水道へ直接流出することを抑制し、大雨による浸水・洪水被害を緩和させるという目的を踏まえて、事業の必要性はあると考えられる。
	有効性	水害リスクを軽減させるには、流域全体で雨水浸透施設等の整備を推進することが重要であるため、宅内に雨水浸透施設を整備する住宅が増加していくことは、地域の浸水被害の緩和につながる有効な手段である。		有効性	目標が設定されていないことから達成状況を客観的に評価できない。宅地内からの雨水流出による道路冠水等被害の影響及び本事業による被害縮小の効果が不明である。雨水の宅地内処理を指導している市内において、新築物件についても本補助対象となっていることに疑問がある。しかし、本事業により浸水被害の緩和につながるのであれば、適切な事業であると考ええる。
	効率性・経済性	近年の人件費・資材の高騰により、従来の助成上限額ではこれまでと同じ工事を行うことができないため、令和8年度より助成上限額を見直し増額する結果となった。本申請は、指定工事店からの代理申請となり本人の同意（印鑑）を必要としているためオンライン等の申請には馴染まない手続である。		効率性・経済性	特定財源は確保されているが、必須である相談件数が助成件数に多く結びついていないこと、既存だけではなく、新築も対象であるにも関わらず相談件数が少ないことから、周知方法など業務プロセスの見直しの余地があると考ええる。

【外部評価】

評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【18】	

【行革本部評価】

	コストの方向性	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
	総合評価	
	必要性	

改善の方向性と今後のスケジュール【19】	
----------------------	--